

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西谷 賢
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都大田区南蒲田2-16-2 テクノポートカマタC-5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 累計期間	第94期 第2四半期 累計期間	第93期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	8,400	8,715	18,179
経常利益 (百万円)	467	804	1,364
四半期(当期)純利益 (百万円)	265	486	806
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数 (株)	4,192,000	4,192,000	4,192,000
純資産額 (百万円)	8,223	9,153	8,724
総資産額 (百万円)	13,754	14,902	13,837
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	83.09	151.86	252.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.90	-	251.10
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	50.00
自己資本比率 (%)	59.8	61.4	63.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	614	850	921
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	137	96	300
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	122	124	200
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,276	4,972	4,343

回次	第93期 第2四半期 会計期間	第94期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.68	97.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第94期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響がみられるものの、企業収益が改善傾向を続けるなかで、雇用・所得環境も持ち直しつつあり、緩やかな回復を続けております。しかしながら、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開など世界経済を巡る不確実性があることから、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移いたしております。

当業界におきましては、民間の建設投資は横ばい圏内で推移していることから需給関係は改善されず、企業間の受注・価格競争はこれまで同様に厳しい状況が継続しております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、更なる品質の向上と納期厳守及びお客様対応の充実も含め、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は8,715百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

利益につきましては、受注・価格競争は依然継続しているものの、増収効果に加え内製化などによる原価低減及び太陽光関連機器などの新エネルギー案件の堅調な推移により利益率が改善した結果、営業利益は817百万円（前年同期比69.2%増）、経常利益は804百万円（前年同期比72.0%増）となりました。四半期純利益については、486百万円（前年同期比83.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動によるキャッシュ・フローで96百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで124百万円の資金の減少があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローで850百万円の資金の増加があり、前事業年度末に比べ629百万円（14.5%）増加し、4,972百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は850百万円となりました（前年同四半期は614百万円の増加）。これは売上債権の増加468百万円などの資金の減少があったものの、税引前四半期純利益803百万円の計上及び仕入債務の増加額402百万円などによる資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は96百万円となりました（前年同四半期は137百万円の減少）。これは有形固定資産の取得による支出88百万円及び無形固定資産の取得による支出12百万円などによる資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は124百万円となりました（前年同四半期は122百万円の減少）。これは短期借入金の増加額83百万円の資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出133百万円及び配当金の支払額79百万円などによる資金の減少があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は20百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,192,000	4,192,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,192,000	4,192,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	4,192,000	-	2,124	-	531

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒 5 - 19 - 15	250,000	5.96
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 1	115,000	2.74
かわでん従業員持株会	山形県南陽市小岩沢225	109,100	2.60
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1 - 13 - 25	108,500	2.58
株式会社関電工	東京都港区芝浦 4 - 8 - 33	100,000	2.38
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2 - 3 - 41	100,000	2.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	100,000	2.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島 4 - 16 - 13	100,000	2.38
株式会社弘電社	東京都中央区銀座 5 - 11 - 10	60,000	1.43
東光電気工事株式会社	東京都千代田区西神田 1 - 4 - 5	60,000	1.43
株式会社都市管財センター	東京都江戸川区平井 6 - 51 - 25	60,000	1.43
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1 - 2 - 23	60,000	1.43
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡 4 - 1 - 1	60,000	1.43
北尾 吉孝	東京都新宿区	60,000	1.43
計	-	1,342,600	32.02

(注) 上記のほか、平成26年 9月末現在当社所有の自己株式988,500株(23.58%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,203,100	32,031	-
単元未満株式	普通株式数 400	-	-
発行済株式総数	4,192,000	-	-
総株主の議決権	-	32,031	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	988,500	-	988,500	23.58
計	-	988,500	-	988,500	23.58

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,343	4,972
受取手形及び売掛金	4,389	4,820
製品	908	763
仕掛品	252	318
原材料	276	305
繰延税金資産	404	502
その他	49	67
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,622	11,749
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,093	1,064
その他(純額)	1,111	1,074
有形固定資産合計	2,204	2,138
無形固定資産		
169		159
投資その他の資産		
繰延税金資産	220	211
その他	653	682
貸倒引当金	32	39
投資その他の資産合計	840	854
固定資産合計	3,214	3,152
資産合計	13,837	14,902
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,615	2,017
短期借入金	416	499
1年内返済予定の長期借入金	267	217
未払法人税等	466	416
賞与引当金	295	494
その他	1,057	1,186
流動負債合計	4,117	4,832
固定負債		
長期借入金	245	162
退職給付引当金	639	638
役員退職慰労引当金	90	96
資産除去債務	12	12
その他	6	5
固定負債合計	994	916
負債合計	5,112	5,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,481	1,476
利益剰余金	6,907	7,313
自己株式	1,872	1,861
株主資本合計	8,641	9,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	100
評価・換算差額等合計	83	100
純資産合計	8,724	9,153
負債純資産合計	13,837	14,902

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	8,400	8,715
売上原価	6,416	6,344
売上総利益	1,984	2,370
販売費及び一般管理費	1,501	1,553
営業利益	483	817
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	3
受取賃貸料	4	4
受取保険金	0	2
その他	6	14
営業外収益合計	14	24
営業外費用		
支払利息	3	3
売上債権売却損	17	16
その他	7	17
営業外費用合計	29	37
経常利益	467	804
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	467	803
法人税、住民税及び事業税	321	415
法人税等調整額	119	98
法人税等合計	201	317
四半期純利益	265	486

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	467	803
減価償却費	164	169
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	0
賞与引当金の増減額(は減少)	130	199
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	6
受取利息及び受取配当金	3	4
受取保険金	0	2
支払利息	3	3
売上債権の増減額(は増加)	124	468
たな卸資産の増減額(は増加)	287	49
仕入債務の増減額(は減少)	387	402
未払消費税等の増減額(は減少)	65	29
その他の資産の増減額(は増加)	13	25
その他の負債の増減額(は減少)	65	139
その他	0	0
小計	986	1,310
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	372	462
保険金の受取額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	614	850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82	88
無形固定資産の取得による支出	58	12
投資有価証券の払戻による収入	3	3
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	137	96
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	117	83
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	124	133
配当金の支払額	79	79
自己株式の処分による収入	-	6
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	122	124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	354	629
現金及び現金同等物の期首残高	3,922	4,343
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,276	4,972

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料・賞与及び手当	492百万円	545百万円
賞与引当金繰入額	126	184

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,276百万円	4,972百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,276	4,972

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	79	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。平成25年6月21日決議の1株当たり配当額については当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	79	25	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	79	25	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円09銭	151円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	265	486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	265	486
普通株式の期中平均株式数(株)	3,197,800	3,202,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82円90銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,659	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 79百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社かわでん

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。